

令和8年度「監理技術者講習」のお知らせ

令和7年度の(一社)全国土木施工管理技士会連合会主催の「監理技術者講習」は、11月20日の宮崎会場で終了しました。4月から11月の計5回の開催し147名の方が受講されております。

宮崎県土木施工管理技士会の監理技術者講習は、経験豊かな講師による対面式講習会となっており、最新の情報を提供していただけるなど大変好評を得ております。

令和8年に講習を予定されている方は、ぜひ当技士会の講習会受講をお願い致します。

また、受講の期限が前回受講から5年目の12月末までとなっておりますので、ご自分の都合の良い日程で受講することが可能です。

なお、令和8年度の予定は下記のとおりです。

日 程	場 所
令和8年4月15日（水）	宮崎県建設会館
令和8年5月13日（水）	宮崎県建設会館
令和8年6月24日（水）	延岡建設会館
令和8年8月7日（金）	宮崎県建設会館
令和8年9月30日（水）	都城建設会館
令和8年10月28日（水）	宮崎県建設会館

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額5,000万円以上（令和7年2月1日改正）を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年の1月1日から5年以内に国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格者証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。